

遠洋

水産研究所ニュース
昭和48年4月

No. 14

— ◇ 目 次 ◇ —

資源問題と日本の精神的風土	1
キハダの標識放流	5
クロニカ	6
刊行物ニュース	9
人事のうごき	10
それでも地球は動いている (編集後記)	10

資源問題と日本の精神的風土

私は昨年、幸運にも科学技術庁の中期在外研究員に選抜され、半年間にわたってカナダとアメリカ合衆国を駆け廻ってきた。生物学の領域ではもち論のこと、研究をとりまく諸問題や世界観について考える上でも、多くの得難い体験をしていくことができた。ただ、それらの体験や認識を新たにした事柄の多くは、残念ながら、愉快で楽しい部類のものではなかった。

水産の領域でも海外にでかけることが日常茶飯事のようになってきた今日、若い一学徒に過ぎない私如きが、今更海外見聞記でもあるまいとためらわれたが、生物学の領域以外で大変強烈に私を打ったいくつかの事柄について考えてみたい。それらは、日本に生れ育って、どっぷりとその精神的風土に浸っている私自身のざんげと自らへのいましめでもある。

交通戦争にかこつけて

「権利1%義務99%と心得れば事故はありません」これは、私の大好きな藤山一郎氏 (日本歌手協会会長) が自分の自動車の運転について述べられた言葉である (朝日新聞1972年12月5日「ひと」)。ちなみに、同氏は61才で、上記協会長としての業務はもとより、いまだに健全な歌手としての活躍のほか、7つの企業の囑託もされ、その忙しい毎日を自分の運転で飛廻って消化しておられ

る。

私は前記の留学中、各地でレンタカーを借りて学習の行動領域をひろめると共に、貴重な時間を有効に使用することができた。経費がかさむから小型車を選択しなければならないこと、レンタカー屋の保有車種はあまり豊富ではないから、各地で次々と9種類の車種を乗りかえてきたことになった。もっとも、そのこと自体は運転体験を豊かにすることで大変有益であったし、楽しいことでもあった。

実は、私は留学に出発する約1か月前に運転免許をとったばかりであったから、外国でレンタカーを乗りこなして来たことを今考えると、われながら大した心臓であったと思う。しかし、カナダでも合衆国でも実にのびのびとドライブすることができた。左ハンドルの右シフトで右側通行をすることなど何の障害にもならなかった。危険を感じることもさほど多くはなかった。(だ足だが、外国でレンタカーを使用することは、運転技術などはともかく、もし何らかのトラブルが発生したときに外国語で適切に処置できるだけのゆとりを身につけることの方が大切な要件のようである。)

さて、日本に帰ってから小型車を購入して使用し始めた。以来ほんの数か月の間に、大変危険で恐怖を感じる事がしばしばである。今更私が言うまでもなく、日本はいま交通戦争という一種の内乱状態にあるから、初歩者マークをつけて運転する私が恐れおののくのは当然かも知れない。その一般的な答えはすでに周知の通りで

ある。いわく、国土の狭さ、道路政策の貧しさ、自動車生産の無政府性、交通労働者の労働強化……等々。しかし、私はここで少し視角をかえた穴ほりをしてみたい。「言語・習慣・車種の異なる異国の未知の街々でのびのびとドライブし、母国でしかもよく知っている道路で恐れおののくのは何故か」について。

冒頭に引用した藤山一郎氏の言葉がそれである。私も藤山氏に全く同感である。つまり、権利90%義務10%の運転が多すぎるのである。国の経済力が急速に大きくなって行くのに比例して、勤労者は合理化と生産性向上によって大変な労働強化に耐えている。(水産研究所だってそのらち外ではなく、そのことはまたあとで述べる)。だからウィークデーに道路を走る勤労者達は、交通労働者だけに限らず、工場労働者もホワイトカラーも八百屋さんも、あくせくと急ぎに急ぎ、その結果として低義務運転になるのだろうか。ところが、週末や祭日だって低義務運転の多いことには変りがない。どころかもっとひどい事だってある。道路の狭さや良し悪しについての例証をもうひとつあげてみよう。東名高速道路は、1m当り200万円の巨費をかけただけあって(そのこと自体も問題だがそれはそれとして)、立派な道路である。カナダや合衆国でも州間ハイウエーにはとても及ばないが、2流ハイウエーには匹敵するほどの良い道路である。ところが、周知の通り、連日の如く悲惨事の続出である。私自身も走ってみるたびに感ずることは、「無法者の何と多いことか」。

一般的に権利・義務と言ってしまうとあまりに抽象的ではっきりしない。私はここでは道路の使用についての権利・義務と考えよう。「道路」とは、諸法の規定によれば、国道、都道府県道、市町村道、および一般交通に公共する場所、と言うことになる。つまり、「公共の財産」であって公衆が通行のために共用できる施設および場所」と言うことになる。他人の私有地で無法運転をする人はまずあるまい。また、誰でも自分の所有地では道路より以上に注意を払って車を動かすのではないだろうか。ところが、公共の道路になると「おれの走るスペースだ、そこどけ!!」とか「競り合いに負けて遅くなるのは損だ」とか「まわりがそうだから自分もペースを合せなければ危険だから止むを得ない」とかになってしまう。つまり、公共の場への義務感と、そこを共用している他人への思いやりが全く低いと言えよう。こう言った行動様式はドライバー達をますます疎外させ、走行レースはますます強くされるだろう。

ここで、私の専門領域に帰って、「人類(あるいは国

民)の共用の財産である水産資源の有効利用を計る」と言う資源問題の大義名分についての歴史的な経過と現状を考えてみる。交通戦争と軌を一にした要素と結果を、何とたくさん見出せることか。産業、行政、研究などの次元では個人レベルの問題とは異なった要因がたくさん介在していよう。しかし私は、資源問題全般の根底にも交通戦争と同じような低義務感の精神的風土が、やはり存在していると考えている。

つまる所私は、残念ながら我々日本人は、個人レベルから集団のレベルまで共通して「公共物=無私物に対する義務感と公共への協調性が大変弱い」と言う精神的風土を持っていると認めざるを得ない。日本が近代化して来た経過をふり返ってみると、この風土はある意味で民族的欠陥とも言えよう。将来に向ってしましめ、是正して行くことが必要ではないだろうか。

日本人は働き過ぎ

「こころよくわれに働く仕事あれ」これは石川啄木が労働の喜びへの期待を歌った詩である。さて、現代日本人のなかで今の仕事に対して働くことの喜びを感じ、あるいはそれを期待し、生き生きと勤労している人がどのくらいいるだろう。答えは悲観的である。もともと詩歌の情緒的なことばを現実の世界に持込んでうんぬんすること自体、ある意味でのあいまいさがあって適切ではないかも知れない。私はここで、「労働の喜びとは何であるか」と言う社会科学の領域のことを問題にしようとは思わない。ことばのあいまいさをそのままにしたとしても、大多数の人々は生き生きと勤労してはいないと言う事実には変りがないであろう。

ところがである。私を含めて、人々は大変によく働く。少なくとも日常的に消化する仕事の量は大変なものである。私はこの点について、また特殊な視角から穴ほりをしてみたい。「ここよからざる仕事にあれども、働き過ぎるほど働いてしまうのは何故か」について。

私は留学中に数人の外国人から、日本人は働き過ぎではないか、と言う批判を受けた。それらは主として、第二次大戦後の日本の急速な復興と近年の目ざましい経済成長に向けられたものであった。また批判の中には、経済成長と公害問題(丁度、合衆国のある写真雑誌がイタイタイ病や水俣病の特集をした後でもあった)との矛盾を指摘し、日本人に対してある意味での恐怖感を抱いている由のひれきまであった(それらは大変きびしいものではあったが、まことに率直かつ良心的で、私には貴重なものとして感謝している。)私は、これらの批判と指

摘に対しては事実である事を認めざるを得なかったし、今更のようで恥しいが、外国人達の庶民的な感覚としての冷厳な日本人観に直面した思いで、かなりのショックを受けた。私は、日本の遠洋漁業に対する諸外国の近年の対応の仕方（近代国家と低開発国とでその発想方式は異なるが）の根底には、上記のような庶民的な日本観があるのだろうと思っている。

今年のお正月の多数の新聞の新年特集号には、「日本人は働き過ぎだ」と言う論説や論議がかなり掲載された。だから外国人の指摘を受けるまでもなく、私達が働き過ぎていると言うことは、もう日本人の中でも普遍的な認識となつていよう。問題は、働き過ぎることにもあろうが、何のために働いているのか、（あるいは働いた結果がどうなっているのか）と言うことの方にこそもっと重大な意味があるのではないだろうか。この問題に深入りすると、社会科学、政治や体制の問題となってしまうので私の手には負えそうもない。ただ、多くの統計によれば、たくさんの勤労者達がこの種の思想の矛盾に直面していることを示している。私自身について言えば、私は特に神経症的性質であるためか、この種の心理的かつとうに苦悩することが大変に多い。

以上のような経過のなかで私が認識を新たにすることは、私達日本人は「こころよくわれに働ける仕事にあらずとも、日々のなりわいの中ではレーシングカーのように働いてしまう傾向があると言う精神的風土を持っている」と言うことである。そしてそのような「過剰労働を制御することについての発想力も実行力も大変弱い」と言う精神的風土をもである。私はこのことも前項と合せて歴史的にみると、残念ながら、私達民族の持っている欠陥のひとつではないかと考えている。

このことを逆の視角から見れば、かかる優れた民族的性質によって、日本の近代化は急速に進んだし、近年には、これも急速度で、経済大国にもなり得た、と言うことになろう。しかし、無原則的に生産活動にまい進する性質、しかもこれを非常に均一な相として持っている民族性のもとでは、産業レベルではまず恐慌に直面し、政治体制ではファシズムにまで進んでしまう危険が大変大きいことを過去の貴重な体験が教えている。

漁業とそれを取りまく私の専門領域についても、上記のような軌跡と危険性は同じであろう。ただ、漁業生産

の次元では、生産手段（労働対象）が自己再生産的生物であるから、一般的な恐慌の形態に至るまでに生物環境の破壊と生産力の低下を来し、近代的漁業が崩壊することになろう。あるいは、諸外国ないし、国際的機構によってせいちゅうを加えられ、漁業の大幅な縮小を余儀なくされよう。

いずれにしても、個人および集団の各レベルで、上記の民族的欠陥を認識し、将来に向っていましめることが必要、と私は考えている。

問題の原点にたち帰って

「歌を志すなら基礎が必要です。声楽家になってほしいですな」再度の引用で、恐縮だが藤山一郎氏の弁である。私は最近の流行歌をほとんど知らない。しかしその世界では毎年600人もの新人が出て、それがまた、たちまち消え去るそうである。文化政策の問題はそれとして私の専門領域ではこの種の事情はどうであろうか。

研究所と水産庁に対する人員の年々のリクルートメントは、この10数年間極めて少ないけれども流行歌手ほどの低い生残率ではない。しかし、加入の絶対量が極めて少ないにもかかわらず、附託される事項は年を追って加速度的に大きくなり、現在では持続的生産をはるかに越えた所で業務を消化していることは周知の通りである。研究所と水産庁の業務は、ある意味では、前々項や前項で述べた精神的風土によって支えられているとも言えよう。そのこと自体、大変重大な問題であるがここではふれない。

私がここで考えたいのは、引用した藤山氏の指摘しておられる「基礎」の問題が、私達の専門領域ではどのような事態となっているか、またなりつつあるか、と言うことである。「基礎」と言うことばの概念もその適応範囲が広いために大変あいまいである。ここでは資源の研究と管理に関しての基礎（物質的なものでなく、藤山氏の言う声楽家ないし声楽の原理のようなもの）としよう。私は、その意味での基礎は、研究・行政の両分野ともに大変貧弱であることを認めざるを得ない。また、それがますます貧困になりつつあることに憂慮もしている。今までに述べて来たような条件下で、若い研究者や行政官たちが、「資源問題の声楽家」たることを志しても、そのための学習と鍛練を積み上げることは至難のわ

ぎである。したがって、加入後の生残率は低くても、資源問題当事者としての能力を持つまでに成熟する個体は大変に少ない。ましてや、研究と行政の両分野にまたがる問題についての基礎的事柄について研さんを積み上げる努力などに至っては、ほとんど皆無に等しい。しかも大変困ったことには、このような事柄についての手だてが、個人レベルでなく、組織的にはほとんど配慮されていない。将来への計画や見通しさえない。私は、その深淵には、資源問題についての哲学ないし哲学的原理が、研究と行政だけでなく、産業界をも含めて、具体的には存在せず、またそのことについての共通の理解がない、共通の理解を打ちたてようとし、と言う深刻な問題があると考えている。つまり、声楽家たり得る基盤が大変にもろい。

漁業の規模、生産量、あるいは労働生産性などの面で比べると、日本のそれらに対してはるかに低い水準にあるカナダや合衆国においては、産業基盤が小さいにもかかわらずこの種の問題に対する本質的なとり組みは日本のそれとは全く異なるようである。現時点での現象にはいろいろな問題が露呈しているが、将来にそなえての方策としては、いろいろの組織や機構を用いて、集団のレベルで科学的基礎とその結果の実践を計る試みを行っている。しかも、すでにいくつかの実践の実績をさえ持っている。これは逆の視角から見ると、北米における漁業が日本のそれのように近代化（巨大化）していないから可能なのだ、と言う議論も成立つ。しかし私はここでまた、政治や生産様式の問題をたな上げることにして、特殊な視角から考えてみたい。「哲学的原理を共通のものとしてもち得ず、原理にのっとった基礎を積み上げ得ない」精神的風土はどこにあるのかと。

私は留学中の公的・私的の多くの体験から、北米大陸の大多数の人々にはキリスト教的博愛主義が観念的な規範として大きな柱となっていることを知った。この博愛主義は単に人間関係の範囲に止まらず、人間をとりまく自然環境にまで拡大されて定着している。また一方、移民一開拓の経過の中で（異民族支配の歴史的事実はそのとして）、即物的な行動の規範は自分達の手で自ら作り上げたと言う実績と誇りを持ち、法・規則・集団の約束事を自らのものとして意識し守ると言う行動様式が普遍的に定着していることも知った。

このような見聞にもとづいて現代の日本を考えてみる

と、まず、大多数の日本人はほとんど無信仰で宗教的には中性に近いことが大きな異なりのように思われる。冠婚葬祭に顔を出す宗教的行為はほとんど形式化してしまっている。現代日本人は、ごく一部のの人々を除いて、日々の行動の規範を宗教的教理には求めていない。つまり、観念論の領域でも哲学的原理を確固には持ち合せていない。更にこのことと同工異曲のように、多数の日本人は法・規則や集団の約束事を、自らのものとして強く意識してはいない。つまり、即物的な領域でも自己の行動規範を確固には持ち得ないでいる。

私は、これらのこともまた、私達の持っている貧しい精神的風土として、冷静に認めたい。この貧しさは、日本の民主化の経過の特殊性とその現状とを考えると、一種の過渡的な様相から来るもので、民族的な欠陥そのものとは考えない。しかし、このような風土からは、哲学的原理を育てそれを共通のものとし、更に基礎を積み上げることは大変困難な事業となろう。私達は、そのような弱点をも持っていることを認識し、将来に向っていましめて行く必要があるのではないだろうか。

交通戦争も、働き過ぎも、原点のなさも、みんな根幹ではつながっている。現代の精神的風土をそのままにして進んで行くと事態は決して好転するまい。その風土での発想と行動様式は人々を更に疎外させ、それが再び全般的な競合や無計画へとね返って来よう。かくて私達の精神的健康は更に全般的危機の方に向って行こう。

国際海洋法会議の複雑なさきゆきに予測されるように、資源問題についての日本における貧しさを克服する作業はのんびりと構えてもおられないと言う思いがする。

私は、私達の民族性がすばらしい性質をたくさん持っていることも認識しているし、原点と原理を探し求める良い仲間達が急速度でふえつつあることも知っている。ただ、私としては、できるだけ早く、国際的には孤立無援の憎まれっ子にならないように、国内的には狭い国土で1億人が仲良く、こころよく働けるようにしたいと思う。

精神訓話をもっとも嫌いとす私が、それみたいなことを書いてしまった。これも日本の精神的風土のなせる業だろうか。

(千 国 史 郎)

キハダの標識放流

昭和47年度マグロ類標識放流計画の一環として、1月29日から2月8日までの21日間、本年度第4航海目の標識放流調査が静岡県水産試験場の協力を得て調査船・富士丸(313.09 t)によって実施された。

日鯨連は近年の活餌不足を解決するために、豊後水道のイワシが活餌として、利用されていないことに目をつけ、静岡水試の協力を得て亀川(大分県)に餌場を開拓した。富士丸はこの餌場で活餌を積込んでいる。標識放流は亀川出港後、6日目の1月28~30日にかけて、パラオ諸島東側の7°~11°N、135~136°Eの海域で、カツオ・キメジ混りの鳥付ハネ群を対象に、キハダ136尾、カ

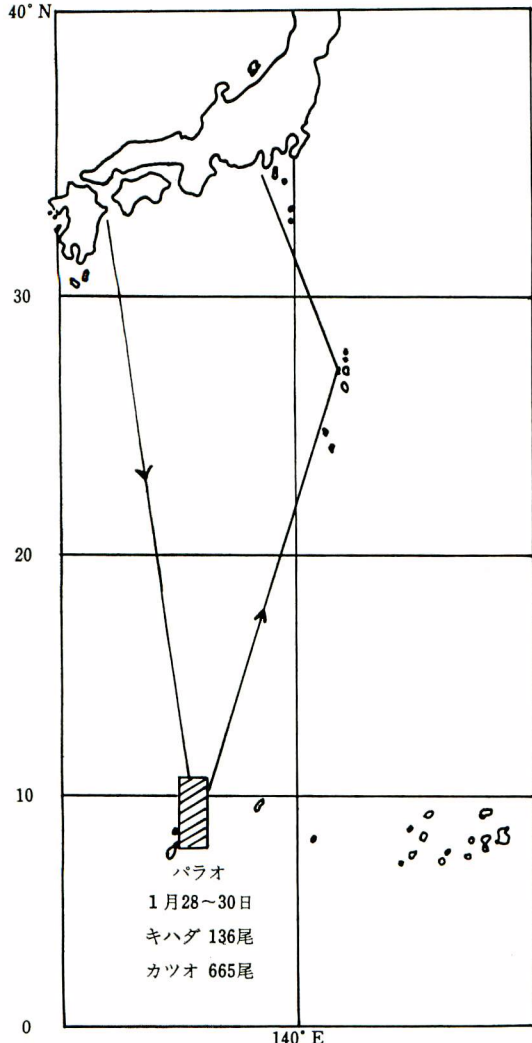


図1 標識魚の放流海域放流月日および魚種別放流尾数

ツオ665尾を行なった。(図1)このキハダの放流数は西部太平洋で一航海に放流された尾数としては、これまででもっとも多い。標識されたキハダの体長(尾叉長)を漁獲物の体長組成からみると、図2のようになっており、1才未満の魚群と推定される。一方、カツオの主群の体長範囲は31~42cmである。標識魚はこれまでにカツオ3尾が放流点附近で再捕されているが、キハダの再捕はまだない。竿釣漁業の選択性からみると、放流されたキハダが、西部太平洋の竿釣漁業で再捕される機会は今後半年~1年以内であろう。現在、南方海域に出漁中の竿釣船はビンナガ漁がはじまる4月頃までは、主として10°N以南のカロリン、マーシャル海域で操業するのが、例年の状態である。

なお、この調査に御協力いただいた静岡県水産試験場の関係者並びに富士丸船長他乗組員の方々に感謝の意を表します。

附記：今回の調査航海とは別に、焼津水産高等学校練習船・やいづ(248.40 t)によって、47年11月25日にマリアナ海域の16°N、142°Eでカツオ274尾の標識放流が実施されている。(現在、再捕1尾、再捕位置27°~20'N、141°~08'E)更に、水産庁調査船・照洋丸によっても、47年10月12日から11月16日にかけて、パプアニューギニアの2°~4°S、144°~151°Eの海域で、キハダ12尾、カツオ224尾の標識放流が行なわれている。(現在、再捕3尾、再捕位置2°~4°N、149°~151°E)。

(塩 浜 利 夫)

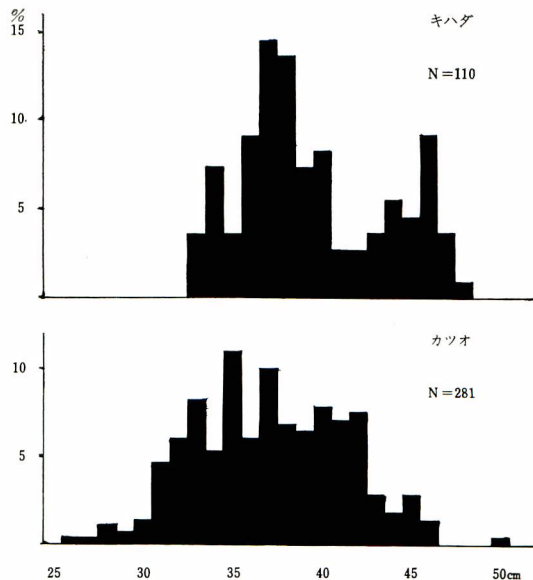


図2 魚種別体長組成

ク ロ ニ カ

11. 2 ICCAT (大西洋のまぐろ類の保存に関する国際委員会) 第2回理事会打合せ 於東京 林技官。
11. 3 IATTC (全米熱帯マグロ委員会) 年次会議出席 および IATTC との標識放流共同調査に参加、帰途 IATTC で調査研究につき意見交換をする 於パナマ市、エクアドル、ラホヤ 久米技官(～27)。
11. 4 さけ放射化分析用試料採取のため北海道へ 大迫技官 (～15)。
11. 6 開洋丸中部太平洋洋山調査 佐々木、河野各技官 (～12.15)、奈須 (～11.20病気帰国)。
11. 7 海洋石油汚染調査打合 於東京 山中(郎)技官。
11. 8 釧路水試中山技師、岩手水試長洞技師サケ・マス検討会打合せに来所。
CDW の補正に関する会合 於遠水研 東海水研土井、岡田、嶋津各技官来所 (～10)。
11. 10 メキシコ漁業研究所 Mr. Rene MARQUEZ、ペルー海洋研究所 Mr. M. SAMAME 来所。
加茂水高石田船長公庁船調査打合せに来所。
FAO 漁業管理開発機構に対する 科学的報告上の作業部会 於ローマ 福田技官 (～21)。
11. 13 マグロ養殖技術開発試験報告会(昭和45年度より3年間各機関協力で進めて来たが一応終了する。その結果は遠水研Sシリーズに刊行予定) 近大、東海大、東大、静岡、三重尾鷲、高知、長崎各水試、淡水研、遠水研浮魚資源部関係者出席 (～14)。
ICCAT—SCRS (調査統計常任委員会) Mr. Vasco VALDEZ 委員長来所 (～14)。
研究一課菊地、後藤両技官サケ統計および遠トロ研究打合せのため来所 (～16)。
沿岸捕鯨監督およびマッコウ鯨生物調査 於鮎川、岩手県大沢 大隅技官 (～12.3)。
11. 14 北洋底魚漁業漁獲成績書、生物調査資料受取り 於東京 山口、若林両技官。
11. 15 ICCAT 第2回理事会打合せ 於外務省 林技官。
カラフトマス漁獲統計資料蒐集 於東北、道東 高木技官 (～22)。
11. 16 ミクロネシア国会議員 Mr. C.A. SHODA 他3名米大使館 Mr. C.E. ATKINSON 来所。
日魯 KK 広瀬氏他3名来所 (～17)。
11. 17 ICCAT 第2回理事会および SCRS 会議 於マドリッド 林技官 (～12.8)。
- ICNAF (北西大西洋漁業国際委員会) 水域の乗船監督官 (鈴鹿丸 2,500 t)、(蔵王丸 2,500 t)、および生物調査のためハリファックスへ (主要漁獲物のヤリイカ、シズに関する資料の採集に主調査がされた) 川原技官 (～48.2.19)。
研究業務打合せ 於東京 木部崎所長 (～18)。
11. 18 大臣官房営繕総括課戸塚班長外2名研究施設打合せに来所。
マグロ標識放流(カツオ 274 尾)のため焼津水高(～248 t)に塩浜技官乗船 於マリアナ海域 (～12.3)。
バブア、ニューギニア地域漁業視察 於マダソン、ラエ、ウエワク、キャビエン、ラバウル、ポートモレスビー 須田技官 (～12.5)。
11. 20 九大花岡 資氏来所。
11. 22 第27次南水洋捕鯨第2回南丸(13,816 t) 監督官として和田技官乗船 (～48.3.23)。
談話会 情報資料のマイクロ化について(研究業務への導入を論議するための準備として岩井計算センター鮫島氏説明)。
11. 26 プログラム研修 於農林省会議室 久田技官 (～12.2)。
11. 27 放射化分析打合せ 於東京 米盛技官(～28)。
11. 28 日鮭連齊藤三郎、三沢大八両氏サケ・マス調査に関する打合せに来所。
大洋高橋、日水熊谷両船団長、日魯吉川漁撈長外1名日米加、日米会議打合せに来所。
東海水研坪井技官来所 (～29)。
11. 29 東海ブロック海況予報会議 於焼津 山中(郎)技官。
京大岩井 保氏来所。
研究一課永井技官外1名打合せに来所。
11. 30 サケ・マス調査打合せ 於東京 藪田技官。
12. 1 研究一課山崎班長外1名、淡水研細川課長外2名来所。
東海水研川上技官来所。
12. 2 東北水研小達技官来所。
開発センター小野氏来所。
12. 3 資源海洋部長会議 於東京 藪田、三谷、山中(郎)各部長、上柳技官出席 (～5)。
12. 4 北大山本喜一郎氏、鹿児島大村山三郎氏、北海道栽培センター結城了伍氏来所。
電波によるバイテレ実験を伊東沖で実施、バン

- ドウイルカ1頭を静岡水試「あまぎ」で5時間追跡する 市原、吉田両技官参加(～7)。
12. 5 釧路水試中山信光氏外1名サケ・マス調査船会議の事務連絡のため来所。
ソビエトウラジオストック海洋漁業研究所副所長 Mr. B.N. AUYSHIN 外3名来所。
談話会：「日米加および日米漁業会議の経過報告」川崎、高橋両技官。「全米熱帯マグロ委員会におけるキハダ漁獲規制方式の変遷」久米技官。
漁業資源研究会議総会およびシンポジウム 於西水研 伊藤(準)、鈴木、行繩各技官(～11)。
12. 6 ICNAF 対策打合せ 於東京 木部崎所長。
12. 7 魚市場調査 於東京 久田、森田(安)各技官。
サケ・マス調査船連絡会議 於浜松 木部崎所長、音田部長、北洋資源部員出席(～9)。
12. 11 開発センター千原 到氏外2名マグロ資源調査打合せに来所。
江の島海獣動物園岩崎館長外2名オットセイに関する打合せに来所。
12. 14 北洋底魚漁業問題打合せ(特にスケトウダラ、コガネガレイ、ニシンの資源研究とりまとめについて) 於東京 木部崎所長、福田企連室長、三谷部長、高橋室長。
12. 15 鯨資源部会 於東京 福田、三谷、大隅、正木各技官。
富山水高高原氏公庁船調査研修のため来所。
昭和48年度特調費「海洋観測の自動化、遠隔化のための総合研究」の研究方針に関する省庁間打合せ会 於科学技術庁 福田、市原両技官出席。
12. 18 研究一課 鳥技官、海洋一課 田辺、海老沢両技官、海洋二課 井村、松本両技官遠洋トロール資源調査打合せに来所。
共済組合運営委員会 於伊豆長岡 浅野、和田両事務官(～19)。
12. 19 開洋丸陣野船長、山中調査部長第2次海山調査の報告検討のため来所。
12. 20 ICNAF(北西大西洋漁業国際委員会)ニシンの年令査定研修 於北水研 池田、佐藤両技官(～24)。
12. 22 飛田漁業調整課長来所。
談話会：第3回CECAF 会議報告畑中技官。
12. 23 CSK 論文編集打合せ 於東京 山中(郎)技官。
12. 25 東海水研平井係長外1名会計事務打合せに来所。
開発センター沖アミ分科会 於東京 奈須技官(～26)。
12. 27 近年のカツオ、マグロ漁況について講演、討論 於焼津 須田、久米、薬科、鈴木各技官、田中技官(東北水研)。
1. 5 人工衛星海洋研究打合せ 於東京 山中(郎)技官。
1. 6 流木実験打合せ 於尾鷲 山中(一)技官(～7)、ICNAF特別委員会 於ローマ 長崎技官(～28)。
1. 8 三崎遠洋漁業研究会講演 於三崎 林技官。
1. 9 研究一課米沢参事官、鳥技官北洋底魚調査研究に関する打合せに来所。
1. 10 研究業務打合せ 於東京 木部崎所長。
日鮭連三沢、成田両氏サケ・マス調査打合せに来所。
鯨類標識銃試射 於富士射撃場 大隅、正木両技官。
1. 12 開洋丸陣野船長外2名第3次海山調査打合せに来所。
1. 15 統計研修 於高尾 加藤、鈴木両技官(～28)。
1. 16 第5次鯨類標識調査打合せ 於東京 大隅技官(～17)。
1. 18 放射性固体廃棄物の海洋処分に伴う海産生物等に関する調査(昭和47年度)の中間とりまとめについて(昭和40—45年にかけての北西太平洋におけるマグロ漁業の実態およびマグロ類の生物学的特性と放射性物質の蓄積伝播との関係について) 於東海水研 須田技官。
静岡水試「富士丸」にてマグロ類標識放流(キハダ136尾、カツオ665尾) 於カロリン海域 西川技官(～2.7)。
研究一課米沢参事官、鳥技官北洋底魚調査研究に関する打合せに来所(～19)。
1. 19 海洋二課井村技官外1名来所。
開発センターとサケ、マス調査を検討 於東京 米盛、佐野両技官(～20)。
1. 21 魚体調査 於焼津魚市場 本間技官(～26)。
1. 22 俊鷹丸進水式 於室蘭 木部崎所長出席。
日ソ漁業年次会議打合せ 於東京 三谷、高橋、若林各技官。
1. 23 北洋はえなわ、さし網協会総会 於東京 三谷、高橋、佐々木各技官。
1. 24 ワシントン大学漁業研究所長 Dr. BURGNER ベニザケ来遊予測検討のため来所。
照洋丸調査航海反省会 於東京 山中(一)、行

繩、木川、須田各技官、照洋丸幹部(～25)。

スケソウダラ特別研究促進会議 於八戸 木部崎、三谷、高橋、山口各技官(～25)。

1. 25 ICCAT 三宅 真氏 大西洋調査打合せに來所。
俊鷹丸建造整備のため 於室蘭 千国技官(～28)。

開洋丸調査のため出港(機関故障のため 2.1 帰港、2.20再出港)河野技官乗船(～3.31)。

1. 26 GSK 北部ブロック会議底魚分科会 於八戸 三谷、高橋、山口各技官。

47年度試験研究所長会議 於東京 木部崎所長(～28)。

1. 29 大水崎浦氏ソ連文献ほん訳の件で來所。
研究一課米沢参事官外1名、海洋一課田辺技官外2名テクニカル、コンファレンス検討のため來所。

1. 30 東海水研小柳事務官來所。
FAO職員 Mr. WOODLAND 南支那海漁業開発計画につき打合せのため來所。

1. 31 大洋 KK 日高氏他3名來所(～2.1)。
研究一課瀬戸、佐野両事務官來所。
談話会:各部署の計算プログラムのレビュー
話題提供者正木、若林、高木、久田各技官。

2. 1 開発センターカツオ、マグロ分科会 於東京 須田、久米、木川各技官(～2)。

第5次鯨類標識調査のため第3隆邦丸(429.8 t)に大隅技官乗船 於北太平洋海域(～3.22)。

2. 3 行政管理庁月本事務官外2名海外研修員受入調査のため來所。

2. 5 サケ、マス資料整理 於東京 稲沢技官(～6)。

2. 6 人事院高原事務官外1名、水産庁総務課松本事務官外1名來所。
日ソ漁業委員会、日ソカーニ会議準備検討会 於東京 米盛、佐野、川崎各技官(～7)。

2. 7 米国ハワイ水産研究所 Mr. Tamio OTSU, IATTC Mr. Robert FRANCIS 両氏とマグロ研究に関する打合せ(～12)。

東大能勢幸雄氏來所。

昭和47年度マグロ漁業研究協議会 於清水市公民館(昭和47年度各機関の調査研究の概要報告。大西洋マグロ委員会経過報告。海洋水産資源開発センター経過報告。遠洋水産研究所経過報告。公庁船関係者による調査実施打合せ。講演:日本漁業と国際海洋法一大日本水産会森沢基吉。

討論会:マグロ研究上の諸問題 (1)自然死亡率—遠水研林 繁一、東海水研土井長之、東大海洋研石井丈夫、京大北原 武、(2)海況と漁獲変動—

神奈川水試中込 淳、遠水研山中 一、東海水研川崎 健。情報交換:(1)シミュレーションモデルによるキハダ漁業の解析—IATTC R. FRANCIS. (2)マグロ漁業における音響機器の利用(A.G. YORK 論文の紹介—遠水研行繩茂理、(8)冷凍カツオ需要開発企業化試験中間報告—海洋圏研究所小網汪世、(4)マグロ類の増養殖試験—遠水研上柳昭治) 地方公庁船、大学、水産庁、水産関係者約170名出席(～9)。

2. 8 FAO 技術会議対処方針打合せ 於東京 福田技官(～9)。

2. 9 おしよろ丸藤井船長、開発センター中村課長、東海水研川上技官來所。

2. 10 FAO 技術会議 於バンクーバー 福田技官(～26)。

2. 11 魚市場調査 於焼津 塩浜技官(～16)。

2. 12 日ソ漁業委準備につき水産庁関係者に説明 於東京 藪田、佐野両技官(～13)。

スケソウダラ資源問題懇談会 於東京 木部崎、三谷、高橋、千国各技官(～13)。

第16回太平洋オットセイ委員会科学小委員会の打合せ 於東京、三谷、市原、奥本、吉田各技官
カツオ漁況検討会 於塩釜 須田技官(～14)。

2. 13 日本海マス会議 於新潟 高木技官(～15)。
養殖施設視察(Mr. T. OTSU と同行)近海マグロ漁業報告書提出促進のため 於和歌山県下 森田(安)技官(～16)。

開発センタースルメイカ分科会(昭和47年度調査結果および48年度計画の検討 於東京 池田、奈須両技官。

2. 14 南西水研尾関、堀両事務官來所(～15)。

水産海洋研究会トロール座談会 於東京 奈須技官。

ICNAF ヤリイカ資料整備(ICNAF 南部漁場における総漁獲努力量制限(米提案)に対応するため主要漁獲物の資源調査の促進検討 於戸畑 長崎、池田両技官(～18)。

岩手県サケ、マスふ化場へ 藪田、加藤、伊藤(外)各技官(～18)。

長崎大水江一弘氏オットセイに関する研究打合せに來所。

水産海洋研究会(中部太平洋海山調査について) 於東京 三谷、佐々木両技官。

2. 15 魚市場調査 於東京 鈴木、久田両技官(～16)。
岩手県サケマス回帰率増大打合せ 於釜石 伊藤(準)技官(～18)。

科学技術庁海洋資源部会 於東京 奈須技官。

大蔵省黒宮予算実施監査官外4名共済組合事務監査のため來所。

刊行物ニュース

- 薬科侑生……………焼津入港船の稼働状況(47年3月) 鮪漁業 No.29 1971年12月。
 遠洋水産研究所……………ミナミマグロはえなわ漁業への生物学的提言 Sシリーズ 6 1972年9月。
 水産庁……………日ソ漁業委員会第16回会議科学技術小委員会および専門家会議議事録(さけ、ます関係) 1972年11月。
 伊藤 準……………さけます人工ふ化事業の発展と放流稚魚の生残を向上させるための努力 遠水研北洋資源部 1972年11月。
 佐野 蘊……………日ソ共同サケ・マス増殖問題の帰趨 水産評論 No.150 1972年11月。
 山中一郎……………超音波による魚群計量法 農林水産研究情報 No.20 1972年11月。
 伊藤 準……………米国さけ、ますふ化場の貢献度(2) 全鮭連 4(11) 1972年11月。
 伊藤 準……………岩手県さけます増大計画(県勢発展大規模開発プロジェクト)と関連したさけます増殖センターの利用について さけとます 23号 1972年11月。
 伊藤 準……………さけます人工ふ化事業の発展と放流稚魚の生残を向上させるための努力 遠水研北洋資源部 1972年11月。
 木部崎 修……………プリピロフ漁場におけるホッコクアカエビの資源変動に関する若干の考察 遠洋水研 1972年12月。
 若林 清……………洋見丸による北洋底魚生物調査報告(1969年) 遠洋水研 1972年12月。
 若林 清……………但州丸による北洋底魚生物調査報告(1971年) 遠洋水研 1972年12月。
 高橋善弥……………北洋底魚漁業の歴史 遠洋水研 1972年12月。
 長崎福三……………水産物と汚染 SOS No.5 1972年12月。
 佐野 蘊……………日ソ共同鮭鱒増殖問題 全鮭連 4(12) 1972年12月。
 須田 明……………将来のカツオ漁業 漁船 No.182 1972年12月。
 遠洋水研北洋資源部……………さけます資源状態に関する資料(1973年度) 1973年2月。
 上柳昭治……………バショウカジキ アニマルライフ 1973年2月。

日ソ漁業委員会提出文書

- 水産庁……………さけに関する生物学的統計(資料1971年 北海道沿岸)。
 水産庁……………生物学的統計資料の別表。
 水産庁……………日本沿岸区域のさけ、ますに関する各種統計資料(1971年度)。
 水産庁……………さけ、ますに関する生物学的統計資料(1972年度公海)資料説明。
 水産庁……………1972年におけるさけますの標識放流および標識魚の再捕の記録。
 水産庁……………さけ、ますの降下稚魚の標識放流および標識魚の再捕の記録。
 S. KUME……………Tuna fisheries and their resources in the Pacific Ocean. 第15回 IPFC 会議提出資料 1972年10月。
 T. ICHIHARA and K. YOSHIDA……………Diving depth of northern fur seals in the feeding time. Sci. Repts. Whales. Res. Inst. 1972年11月。
 I. YAMANAKA and H. YAMANAKA……………On the variation of the current pattern in the western equatorial Pacific Ocean and its relationship with the yellow fin tuna stock. The KUROSHIO II (Proc. 2nd CSK Symp., Tokyo 1972) 1972年11月。
 A. SUDA……………Development of Fisheries for non-conventional species. Technical Conf.on Fish. Manag. and Devel., FI: FMD/73/R-5 1972年12月。

第16回北太平洋オットセイ委員会提出文書

- T. ICHIHARA……………Comments on recent change of growth in northern fur seals 1973年2月。
 T. ICHIHARA……………Comments on natural mortality rate of adult females in fur seals of Robben Island Origin 1973年2月。
 T. ICHIHARA, N.OKUMOTO and K. YOSHIDA……………JAPANESE PELAGIC INVESTIGATION ON FUR SEALS, 1972. F.S.F.R.L. 1973年2月。

ICCAT 刊行物

- S. HAYASI……………Japanese fisheries and research activities on tunas and tuna-like fishes in the Atlantic Ocean. 1970. ICCAT, Rept. III. 1972年3月。
 M. MIYAKE and S. HAYASI……………Field manual for statistics and sampling of Atlantic tunas and tuna-like fishes. ICCAT, Madrid 1972年11月。
 S. HAYASI……………Japanese fisheries and research activities on tunas and tuna-like fishes in the Atlantic Ocean. 1970-1972. ICCAT SCRS/72/13. 1972年11月。

- S. HAYASIBiological views for conservation of yellowfin tuna in the Atlantic Ocean, based on information obtained up to October 1972. ICCAT SCRS/72/21. 1972年11月。
- K. HISADAOverall fishing intensity on bigeye tuna in Japanese longline fishery in the Atlantic Ocean, 1956—1970. ICCAT SCRS/72/20. 1972年11月。
- M. HONMAOverall fishing intensity and catch by length class of yellowfin tuna in Japanese longline fishery in the Atlantic Ocean, 1956—1970. ICCAT SCRS/72/14. 1972年11月。
- M. HONMA and Z. SUZUKI...Catch statistics and 'sample length' composition in Japanese Atlantic tuna purse seine fishery, 1970. ICCAT SCRS/72/8. 1972年11月。
- T. SHIOHAMA.....Overall fishing intensity and catch by length class of albacore in Japanese longline fishery in the Atlantic. ICCAT SCRS/72/18. 1972年11月。
- C. SHINGU and K. HISADA...Size composition of tuna and billfish samples from Japanese longline fishery in the Atlantic Ocean, 1970. ICCAT SCRS/72/9. 1972年11月。

人事のうごき

12. 1

採用 遠洋水産研究所海洋部 技 木谷 浩三

1. 10

命 照洋丸首席三等航海士
(遠洋水研俊鷹丸三等航海士) 技 氏家 武士

命 東海水研陽光丸操機長
(遠洋水研俊鷹丸操機長) 技 笠原 光昭

命 遠洋水研俊鷹丸三等航海士
(水産庁長官官房総務課船舶班) 技 杉浦 孝行

命 遠洋水研俊鷹丸操機長

(白嶺丸操機次長)

技 山本 賢蔵

1. 16

退職 遠洋水研俊鷹丸甲板長 技 古川 藤蔵

1. 17

命 遠洋水研俊鷹丸甲板長

(水産庁長官官房総務課船舶班) 技 本間 多嘉夫

2. 16

命 淡水区水研庶務課課長補佐

(遠洋水研総務部会計課会計係長)

事 和田 郁夫

それでも地球は動いている

(編集後記)

去る2月、カナダのバンクーバーで、FAO主催の「漁業管理及び漁業振興に関する Technical Conference」が開かれた。その経過の中で、大変個人的なことも知れないのだが、イギリス或はイギリス人というものに、改めて畏敬の念を禁じ得なかった。特に発言が多かったわけでもなかったし、また耳目をひく斬新な見解が披露されたわけでもなかった。饒舌という点では、例えばラテンアメリカの人達は、時に次々と立って、殆ど同じことを繰返し発言していたし、カナダや合衆国の研究者の方が、より進歩的な意見を述べていたと言えるかも知れない。にも拘らず感銘したのは、その発言の不思議な重さだった。

資源の再生産、所謂親子関係について、この石頭めと思う意見も述べられたが、それでさえも、既往の経緯に則して自ら体験し、言わば思想にまで高められた内部的蓄積の重さを、同時に感じないわけには行かなかった。開発途上国における漁業振興について、地域的連帯による持続的な保証の必要性の指摘にも、同じ感を深くしたし、また、沿岸からする漁業の経済性について、それが経済的だという原理的なものは何もないという抵抗にも、内心忸怩たらざるを得なかった。

そして、現在 Rhode Island の海洋法研究所に居る老 Mr. Herrington から、「この四半世紀に日本漁業の達

成したものは誠に素晴らしいものだ」と言われたとき、正直すっかりドギマギして、恥かしいけれども絶句して終った。Mr. Herrington は次の様に附加えた、「これからは、漁業資源に対する思想の根本的な転換が必要だろう」。

連合王国は漁業問題の各分野に渉る——実務家ではない専門家も夫々出席させていた様である。personal capacity による参加が建前だったから、こう言う表現はおかしいかも知れないのだが、誠に均衡のとれた代表団を派遣していたということになるだろう。羨望の極みだった。

漁業における国際的対応の問題は、単にそこに日本漁業があるという事実だけから生ずるものではないであろう。誰しも理くつとして解っている筈だし、日常的にも感じている筈である。然も、事態は益々偏ってゆく様に見えるのだがどうだろうか？ 逆に、例えば北洋におけるスケトウ資源は、国内需要を充すべく殆ど実質的には日本漁業によって開発されている。だからそれは国内漁業問題なのだろうか？ 虚心に考え直さなければならぬ問題の一つである。(福田記)

昭和48年4月10日発行

編集 企画 連絡 室

発行 水産庁遠洋水産研究所

424静岡県清水市折戸1,000

電話 <0543> 34-0715